

2026年3月23日

お客さま各位

福岡信用金庫

出資配当金の受領方法を「現金受領」とされている会員の皆様へ

平素は、福岡信用金庫をご愛顧いただきまして、誠にありがとうございます。

手形小切手の電子化への取り組みに関する対応の一環により、出資配当金の現金での受け取りは、令和8年度以降当金庫の本支店窓口でのみ可能となり、他の金融機関ではお受け取りいただけなくなります。

	変更前 令和8年3月31日（月）まで	変更後 令和8年6月総代会以降
受領可能 金融機関	・福岡信用金庫 本支店窓口 ・他の金融機関（預金口座への入金）	・福岡信用金庫 本支店窓口

※ 令和8年4月1日～令和8年6月総代会終了までの期間中は原則お受け取りいただけません。

尚、出資配当金の受領方法は当金庫の普通預金等の口座へ自動的にご入金する「預金口座振込み」もお選びいただけます。変更をご希望のお客様は、お届け印をご持参の上、お取引店の窓口までお申し出ください。

お客さまにはご不便をおかけいたしますが、今後ともより一層のサービス向上を心掛けてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上